

令和4年第7回津南町議会臨時会会議録

(10月31日)

招集告示年月日		令和4年10月24日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和4年10月31日午前10時00分			閉 会	令和4年10月31日午前11時08分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町 長	桑原 悠	○				
	副町長	根津和博	○	農林振興課長	太田 昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長						
	監査委員			教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者			
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂晃久		議会事務局班長	鈴木真臣	
会議録署名議員	1番	滝沢元一郎		11番	津端 真一		

〔付議事件〕

(10月31日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第48号 令和4年度津南町一般会計補正予算(第10号)

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和4年第7回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、1番、滝沢元一郎議員、11番、津端眞一議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

議案第48号 令和4年度津南町一般会計補正予算（第10号）

議長（恩田 稔）

議案第48号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 48 号について説明を申し上げます。

総務課関係では、歳入で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増、物件補償料の増、前年度繰越金の増。歳出で、カーブミラー修繕料の増でございます。

福祉保健課関係では、歳入で、障害者自立支援給付費国庫及び県負担金の増、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業国庫負担金の増、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費及び事務費国庫補助金の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金の増、市町村と連携して物価高騰等に対応する緊急生活支援事業県補助金の増。歳出で、就労定着支援給付金の増、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び事務費の増、物価高騰対策事業者支援金の増、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種委託料及び事務費の増などでございます。

農林振興課関係では、歳入で、経営所得安定対策推進事業費県補助金の増。歳出で、米・食味コンクール国際大会実行委員会補助金の増、経営所得安定対策推進事業費補助金の増、販売対策事業補助金の増、水稻及び園芸に係る営農継続支援事業補助金の増、農林産物販売促進補助金の増、特用林産物物価高騰対策事業補助金の増などでございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、運輸交通事業者に対する燃料油価格高騰対策支援金の増、温浴施設等燃料価格高騰対策補助金の増などでございます。

教育委員会関係では、歳入で、学校保健特別対策事業費国庫補助金の増、教育費寄附金の増。歳出で、小中学校感染対策消耗品費の増、小中学校備品購入費の増、町公民館街路修繕料の増、マウンテンパーク津南関係修繕料の増などでございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

総務課長（鈴木正人）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（太田 昌）、観光地域づくり課長（石沢久和）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

2 点ほどお伺いします。

まず、今回の補正予算の中で、地方創生臨時交付金に関わる事業として、1 億 4,400 万円ほどあるかと思うのですが、そのうちの 4,877 万 2,000 円がここの一部に充当されていると思うのですけれども、どの事業に幾ら、この地方創生臨時交付金が充てられたのかというのが私たちには不明瞭です。それが 1 点。

それから、この地方創生臨時交付金は、令和 2 年度から今回の 4,800 万円まで合計で 7 億 8,768 万円ほどこのお金が入っているのですよね。令和 2 年度から合計すると。かなりの額なのですが、これらの使い道というのが、今まで令和 2 年度、令和 3 年度と御報告はいただいているのですけれども、何に使っても良いというか、かなり用途の範囲が広げら

れているとは思うのです。これらはどれにどのくらい充てるという判断というのは、どういう経過で誰がどう判断を。最終的には町長が判断するのでしょうかけれども、例えば民生費なんかは国から直のものがありますよね。ですので、ほとんどこの民生費辺りにない。今回は 550 万円ありましたけれども、民生費辺りにはほとんどこれが入っていない。絶対ないとは言い切れません。過去にも民生費はひとり親世帯だとかありましたけれども、ほとんど民生費辺りには入っていないで、ほかで 7 億 8,000 万円も使われているというあたりが。ここへきて物価高騰という大きな原因もありますし、経済対策というものもあると思うのですが、これらの判断というのは、どういう経過をたどって最終的に町長が判断しているのでしょうか。

その 2 点ほど、教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず、1 点目。今回のコロナ交付金、御質疑のとおり、交付金関係としましては、4,877 万 2,000 円という金額が入っているところでございます。これがどこにどれだけ使われているのかという御質疑だったと思います。既にお渡ししております資料の中では、どこにどれだけという金額が事業ごとのものは明示されておられませんので、分からない部分があったということで、大変申し訳ございませんでした。分かりやすいのは、事前に送付をさせていただいております総務課作成の資料がございまして、この中で幾らそこに交付金が充てられているのかというのをお話させていただければと思っております。

お手元の資料の 2 ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、No.1 につきましては、これは国の補助金ですので、これは全額補助金の関係で交付金とは別事業ということになっております。

それから、No.2、これがコロナ交付金事業でございまして、555 万円のうち 450 万円が交付金を充てさせていただいております。残りにつきましては一般財源ということになっております。それから、その下の衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種の関係は、全部国の補助金、負担金ということになっておまして、交付金は入っておりません。

3 ページに入りまして、農林水産事業費の関係、No.1 から 3 がございまして、全てコロナ交付金関係事業となっております。

このうち No.1 につきましては、3,425 万円のうち 2,747 万 2,000 円が交付金でございまして、残りは一般財源ということになっております。

それから、No.2 の津南産品販売対策事業でございまして、200 万円のうち 200 万円全てがコロナ交付金ということになっているのですが、今回の 4,800 万円のものではなくて、過去に交付決定を受けている部分を組替えで充当させていただいているということで、同じコロナ交付金事業なのですが、これは 4,800 万円とは別口といいますか、これまで交付いただいているなかで、これを充てさせていただいたものということになります。

それから、No.3 の特用農林産物の関係ですが、600 万円のうち 480 万円がコロナ交付金を充てさせていただいております、残りは一般財源ということになっております。

3 ページ下段の商工費の関係です。No. 1・2 がございますが、いずれもコロナ交付金事業となっております。

No. 1 の燃料油価格高騰対策事業につきましては、120 万円のうち 100 万円が交付金です。20 万円は一般財源となっております。

それから、No. 2 の温浴施設等燃料価格高騰対策ですが、1,400 万円のうち 1,100 万円がコロナ交付金ということになっております。

めくっていただきまして、教育費の関係です。学校保健特別対策事業ということで、これにつきましては、先ほど説明がありましたとおり補助金ということになっておりますので、50%の補助ということだそうです。

ということで、今ほどのものを足していただきますと、4,877 万 2,000 円ということになります。決算の際は、それらの分かるようなものの資料を付けさせていただいているのですが、予算の部分でそれらを明示がなかったというところで、大変申し訳ございませんでした。それが 1 点目です、

それから、使途の関係でございます。国からは、今まで交付の都度、「今回のコロナ交付金は、こういった趣旨で配っているんだ。」ということで、代表的な例で、こういったところに使っていただきたいというような通知が来ているところでございます。まずは、これを各課に知っていただくために通知を各課に配り、各課で検討をしているところでございます。これに基づきまして予算要求で上がってきまして、これを課長会議で交付金事業についてどうであるかというところで内部で検討をするなかで、どこに充当させていただくのが適当であるかという判断をしてきたところでございます。

議長（恩田 稔）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

やっぱりこれを、補正予算なりを私たちは承認するかどうかというときに、やっぱりコロナ交付金、これも明確にさせていただかないと、なかなかきちんとした判断ができないと思います。令和 2 年度、令和 3 年度の決算資料の中に載っていたものを見ると、正直なところ、「ああ、こんなに私たち承認してきたのか。」と思ったようなところもあります。「こんな所に使われていたのか。」なんて思ったところが非常に大きかったので、これから額は少ないかもしれませんが、お願いをしたいと思います。

それから、この地方創生臨時交付金、これが今、課長から御説明いただいたように国からこういったような用途でというものを基にして各課で要望をするということだったので、「ああ、そういうことか。」と思ったのですが、例えば、総文福祉常任委員会では、令和 3 年度の建策要望で抗原検査キットの補助を要望していました。それについては、「国からそれについての助成が来たらする。」という回答でした。民生費の関係は、国から直のものしかできないのかなと不思議に思っていたのですが、この臨時交付金あたりがそういう所に有効に、新型コロナウイルス感染症に関するものに使えないのかという疑問があるのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

検査キット等に係るところの御質疑でございます。この前の検証会の中でもお話をさせていただきました。確かに、新型コロナウイルス感染症に関わる検査に係るもの、まさに新型コロナウイルス感染症に係る対策ということで活用できる部分ではあるかと思っております。検査キットについては、かなり流通も増えているというなかで、町としてどこまでそういうかたちで支援できるのかという部分、ワクチンを実際に町民の方に、必要な方にどういったかたちでお渡しできるのかという部分も含めていろんな問題、検討しなければいけない部分がございます。特に必要な部分、特に経済活動を回す部分での、例えば濃厚接触者の待機期間を短縮するような部分につきましては、国県からの支援をいただきたいということで、お話をさせていただいたところでございます。特に民生費の部分で、この交付金は、その特定に固まったもの以外のもので使えないというわけではないと思っておりますので、今後も必要な部分につきましては、総合的に判断をさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

せっかくこういう7億8,768万円、すごい額がこうして入っているわけです。特に、これは新型コロナウイルス感染症対策ということで入っているわけですので、ぜひそういったところに有効に充ててほしいと思います。スマート農業とか、かなり機械購入助成とかに充てているわけですが、それがだめだということではないのですが、そういった判断をぜひお願いしたい。それで、やっぱり今も経済対策ということで、消費拡大キャンペーンとかを各飲食店でやっていますけれども、例えば半額だというような触れ込みでやっていますが、その半額を自分の所から持ち出すのも大変だという人が多いのです。事業者の支援には一生懸命ですが、本当に生活困窮の方々が「その半額を自分の手元から出すのが大変なんだ。この対策は、お金のある人用の対策だ。」とまで言う人までいるのです。そこのところをやっぱりもう少し町としては考えてほしいと思います。

終わります。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

コロナ交付金を活用した当町のコロナ対策のこれまでの、もう3年になりますけれども、全体的に予算を組む際の理念について、改めてここでお話をさせていただきたいと思いません。

まず一つ、高齢化していて、また、県内で見ましても町民所得の平均があまり高くないという状況のなかで、日々の生活を守るというところに当町の特徴としては多く割かれている面があると思っております。特に給付型については、町民、事業者含めまして、かなりやらせていただきました。すなわち、その守りの所に比重が他の市町村と比べて、より置かれていた面があったかと思っております。特にこの夏は、住民税の非課税世帯のみならず、均等割世帯も含めての給付とさせていただいたり、また、いろいろな家庭の事情によってカバーされるような給付事業を一生懸命行わせていただいた、そんな数年であったかというふうに振り返って思っております。また、医療体制、町立病院を持つ、そうした特長も生かしまして、医療体制の護持につきましても、ハード整備も含めて見させていただいてまいりました。子育て支援施設も含めて施設の修繕に、ハードのところはこの機にコロナ対策を一生懸命やらせていただいた、そんな割合であったかと思っております。経済対策は、もっと新しい価値を作り出すところに他の市町村ですと、より比重が置かれていたという側面もありますが、私どもは、限られた予算の中で施策の在り方を工夫しまして、政策効果を出していきたいというところで、限られた予算の中で工夫をさせていただいてまいりました。検査キットにつきましても、これまで研究用のキットについては出回っていたのですが、その正確性も含めて、しっかりと検査をしたなかで対応したほうが良いということの考えから、有症状の方の病院での検査、また、県のほうで無症状者の検査についてはカバーしてもらい、進めてまいりました。キットの配布、もちろんであればというふうにも思っておりましたけれども、その政策効果が一時的であるということと、本当のところそれが感染の拡大防止につながるか、まだコロナ禍は何年も続いていくわけですので、それが続いていくかということ踏まえると、しっかりと検査すべきところで検査することが感染者の拡大を抑えられるということの考えから、今日に至っているところです。様々な、当然いろいろやれば、いろいろな意見はあるかと思うのですが、全体としては、町民の目の前の感染拡大、また、所得の減をカバーするというところの守りのところに比重を置きながら、新しい価値を作り出すところにも使ってほしいという国の考えの下、施策を組ませていただいた、そんなところで予算を活用させていただいてきました。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

二、三点、お願いします。

まず、歳出で農林関係の、一つは販売対策事業補助金です。今回、ホームページ等、新しい事業者に 100 万円×2 件ということなのですけれども、差支えがなかったら、どこなのか教えていただきたいと思えます。

それから、今までも販売対策事業補助金があって、ホームページやそういったものを作ってきたのですけれども、そういったものが本当に販売のほうに結び付いているのかどうかというようなことについて、個々の事業者等について、ヒアリング等をやったことがあるかどうか。それと、今後、やるつもりはあるかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、営農継続事業補助金です。毎年の耕作状況の調査によって、畑と田があるかと思えますけれども、1 ha 当たり幾らで、個々に配るのはいつ頃までに。それから、配布の仕方というのは、個々にどのようにしていくのか。

この3点ほど、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

1点目の御質疑、ホームページの件でございます。100万円×2件ということで、法人の方々の名前は控えさせていただきたいのですが、実際、こちらのほうに相談が来て、予定しているものは良いのですが、法人を立ち上げましたとこちらのほうが知らないパターンが2件ございまして、その分の補正でございます。

あと、営農継続補助金でございますが、水稻が1反歩当たり1,300円、園芸が1反歩当たり2,800円ということで補助を予定しております。配布の仕方なのですが、これは肥料の販売会社さん等ともまた打合せをしていくなかで制度設計をしたいと思っております。

成果でございますが、令和3年度に導入いただいた方には実績を出していただいてデータにしたものがありますので、後ほど、氏名を黒くしたなかで、お届けはさせていただければと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

営農継続事業補助金の関係の制度設計はこれからだということなのですが、そうすると、どのようなことで3,425万円というものが決まったのでしょうか。面積は確定しているのだと思えますけれども、その辺はどうなっているのか、もう一度、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

水稻のほうにつきましては、NOSAIさんの計画書がうちのほうで、農業再生協議会さんのほうで把握できるのですが、畑のほうで、例えば農業委員会さんを通してやった分についても、今年は、例えば10年契約したものがその方の所にはないパターンがあるので、その辺はまた各販売業者さん、集荷業者さんのほうとお付き合いのあるかたちで、畑のほうの面積が確定がしにくいものですから、その辺がまた各業者さんのほうと調整させていただければと思っております。基本的には、高収益作物でやったパターンになるのかなとかたちで考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

そうなると、この配布については、農家が大分限られるということで理解してよろしいのでしょうか。どこの農家も肥料、燃料等の高騰に大変悩んでいるのですけれども、そうしたなかで、今回の営農継続事業補助金は、個々の農家については数がかかなり限られてくるということで理解してよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

基本的には限られてくるわけではなくて、例えば、お米を栽培している方が各集荷業者さんに出されると思うのですけれども、その数字自体は、こちらのほうで面積把握が可能なのですけれども、畑のほうはどうしても自己申告といいますか、販売する農家さんのほうで「今年はこれだけ作付しましたよ。」というものをお出しいただいたなかで、こちらのほうの台帳と付け合わせたりして、またヤミという部分があると思うのですけれども、その辺の部分も確認させていただいたなかで、なるべく拾いたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

今の件なのですけれども、水稻農家に対する反別のお金とか、どういうふうな計算で出されたのかということと、水稻でも産直で出荷している所もあるので集荷業者を通さない所もあると思うのですけれども、皆さん、今年に関しては収入が少なくて困っているという方が多いので、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

それこそ、水稻の部分については、また直販をされている方も、またこれから把握したなかで支援をしていきたいと思っております。野菜のほうもそうなのですけれども、例えば集荷業者さんを通さないでやられる方についても、こちらのほうから調査をかけたいと。そちらの直販の方についても、対象としていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

1反歩の補助金の額というのは、どういうふうに決めたのですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

田んぼのほうなのですけれども、県の経営指標でおおむね2町5反歩をやられている方については、1反歩当たり1万3,000円上がっているのではないかということで、その半分、補助率50%を1回6,500円ということではじきまして、そのうちの20%程度ということで、1反歩当たり1,300円です。

畑については、肥料費の値上げが、例えばニンジン一つを取ってみたところ1反歩当たり2万7,000円の上昇ということで、そちらをまた2分の1ということで1万3,500円というのをはじきまして、おおむね20%程度ということで、1反歩2,800円で計上させていただいております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それはもう少し上げるという、20%は低いのではないかと思うのですけれども。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

令和4年度につきましては、20%でいかせていただければと思います。令和5年度、また肥料・飼料等の高騰が予測されますので、令和5年度のほうで、どういうふうなかたちで支援できるかというのを今後検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

細かいことで申し訳ないのですけれど、質疑させていただきます。

農業振興費で、米・食味コンクール国際大会実行委員会補助金500万円、これはあるの
で仕方ないとかやらなければいけないのですけれども、これは多分1日くらいで500

万円消費するのだと思うのです。準備期間もありますけれども。これで一番支払いが多い所が分かったら、ワン・ツー・スリーくらいを教えてください。特に聞きたいのは、ニュー・グリーンピア津南に対してどのくらい払うのか、教えてください。

それから、同じく農林振興課で、キノコ栽培の電気料の補助金、これを600万円計上しています。これは電気料の高騰分だというお話ですけれども、キノコ栽培工場というのは規模によって電気料も大分違うと思うのです。電気料は、もう御存じのように実際に使った電気代、それから、今一番問題になっているのが燃料費調整価格ということなのです。大きく上がっているのが。それと、再生可能エネルギー賦課金。こういった種類があるのですけれども、これは高圧受電にしている所に対しては、相当値段が上がっているはずなのです。キノコ栽培工場に対して、この600万円は、その規模に応じてどのような算定式で補助金を出そうとしているのか、教えてください。

それから、商工観光費で、運送業者に対して120万円、県の補助に上乗せして出しますよということをお聞きしているのですけれども、これは、津南町に本店のある運送業者というのはほとんどないと言っていいくらいなのですよね。例えば、本店が津南町になくても、南越後観光バス(株)とかも森宮交通(株)とかもそうですし、極端なことを言うとヤマト運輸(株)、あんまり固有名詞を使ってはいけないかもしれないけれど、宅配便関係も津南町には本店なんか持っていないわけで、この辺の住み分けというのは、そういう津南町に本店がなくとも全ての津南町に営業所とか支店のある所に全部出そうとしているのか。なぜ、県の補助に、そういう事業者に上乗せしなければいけないのか。その辺について、お聞かせください。

とりあえず以上、農林振興課2点と観光地域づくり課1点です。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

米・食味コンクール国際大会の500万円の内訳でございますが、例えば、今回、実際に米研ぎから炊飯、審査まで全部体育館で考えておりまして、パーティーとかステージを作る会社さんのほうに300万円、あと、シンクをどうしても10台置かなければいけないので、水回りの設備工事に50万円、あと、備品のほうでシンクも含めまして50万円、あと、それこそ米・食味鑑定士協会さんのほうから実際の本当の鑑定士さんをお呼びして試食していただく人件費と旅費で大体50万円ということで内訳となっております。

それから、キノコの関係なのですけれども、各ナメコの方、マイタケの方、エノキの方、シイタケの方から、6月から9月の実際の実働期間の実績を上げていただきまして、その増額分に対しまして、おおむね3分の1を補助するというかたちで、キノコ栽培農家が全部で18戸あるわけですが、そちらのほうへ支援したいと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、一般貨物の運送事業者に関しましては、現在、町内で2社と想定しております。それぞれ本社が町内にあるという所に関しては、先ほど議員のほうから出ました大手運送業者等に関しましては、今回、補助から外させていただいております。

それから、県の補助になぜ上乗せをしているかというところです。県が1貨物当たり1万9,000円という補助を出しているのですけれども、我々のほうで試算等をさせていただいたところ、かなりそれなりに大きな燃料費の補助が必要なのかなと、1万9,000円程度であれば、年間で考えるとあまり役に立っていないのかなというところもあり、県のトラック協会等からも要望がありましたので、今回、町のほうで上乗せをさせていただいたというところがございます。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

米・食味コンクール国際大会に関しては、今、詳細をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。どんどん引き算していくと、ニュー・グリーンピア津南に支払うのはほとんどないということですね。30万円か、そのくらいしかないと思っています。それでよろしいのですが。

それと、もう一つ。今、石沢観光地域づくり課長から、あいまいな御返答なのですけれども、もう1回よろしいですか。本店があるのが2社、津南町にあるとおっしゃったのですか。本店がある運送業者。トラック業者ですか。例えば介護事業の運送業者とかもありますし、差しつかえなければ、固有名詞はいいのですけれども、具体的な職種について教えてください。

その二つです。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

一般貨物の運送事業者法に基づきまして、いわゆる緑ナンバーを持っている事業者は、本社が津南町にあるのは2社でございます。1社は御存じかと思うのですけれども、もう1社に関しましては、砂利運搬の関係で緑ナンバーを取っている所がございまして、そこが対象となっております。例えば、霊柩車であるとか、ごみ収集車、砂利の運搬車両でダンプ等もあるのですけれども、一般貨物の運送事業者の許可を取って緑ナンバーを取っていないものに関しては、今回は対象から外しております。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ニュー・グリーンピア津南さんに行く費用でございますが、体育館の使用料と講師の控室等を含めまして、5万円程度でございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第48号について採決いたします。

議案第48号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和4年第7回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前11時08分）—